

2009年11月議会報告

福祉・暮らし優先で市民生活の安定を

ムダな開発事業やめよ

伊香立新産業拠点



岸本のり子市議

UR(都市再生機構)が開発をすすめてきた伊香立サイエンスパーク。事業化できない165ヘクタールのURの土地は、県道沿いの80ヘクタールを民間事業者が払い下げ、競走馬の育成や農産物直売所など北部地域の活性化の拠点にするとしています。ところが、利用価値の低い85ヘクタールについては里山保全を理由に大津市が用地を引き取り、民間事業者に貸し付けることになっています。岸本市議は、市が用地を買う必要性や費用負担はいくらか、事業が破綻した場合さらに負担が増えるのではないかと追及しました。当局は「近隣の山林価格を参考に」「(破綻しないよう)URが慎重に事業者の選定を行っている」として、市が事業に関わる理由や費用を明らかにできませんでした。

経済の先行きも不透明な中、財政が苦しいというのなら、このような開発への投資はやめ、市民の暮らしを優先するべきです。



▲残地利用の市の構想

子どもの権利条約を生かす教育振興計画へ



塚本 正弘市議

大津市は今年度、教育振興基本計画を策定していますが、行政が学校現場を管理するのではなく、子どもの豊かな発達を保障する条件の整備が必要です。塚本市議は、「極度に競争的な制度が子どもの発達を阻害している」との国連の指摘を受け止めて、子どもの権利条約を生かした計画となるよう、子どもの意見や教師の意見などを反映させるこ

と、少人数学級など教育条件整備について質しました。また、子どもの貧困克服への教育分野での取り組みを求めました。

教育長は、「子どもは社会の宝」という表現で大人の責任を明らかにしている。「教職員の体制整備に向けて努力」としていると答えました。子どもの発達を保障する計画にするためにも、教育予算の拡充が必要です。



▲市内の小学校

町の大工さん 工務店にも市の仕事を



八木 修市議

八本市議は、デフレ状況が進行する中で、中小零細建設業者ほど「民間需要」の比率が高く、資本金が高くなるほど「官公需要」の比率が増えている実態を明らかにし、地域からの景気回復のために地域の中小零細建設業者の仕事の確保は重要な課題と、小規模工事等希望者登録制度をつくって中小零細建設業者の仕事を確認すること。住宅リフォーム助成制度の充実と継続で、町の大工さん、工務店の仕事確保と市民の住宅環境の改善を質しました。小規模工事等希望者登録制度について「現在20万円未満の施設修繕については、入札参加登録をしていない事業者に対しては発注が可能であり、すでに畳の入れ替えやガラスの修繕等、必要に応じて実施している」(総務部答弁)というので、全国で約4分の1の自治体で導入しているように、市の制度としてきちんと位置づけるよう求めました。



▲市内でリフォーム中の民家

ヒブワクチン接種の公費助成を



石黒 かつ子市議

細菌性髄膜炎の原因となるヒブと肺炎球菌の予防接種は、任意接種のため100%自費で受けなくてはならず、1回約8千円と大きな費用負担が接種に壁を作っています。石黒市議は、これらのワクチンの定期接種化と、当面それまでの大津市独自の公費助成を求めました。大津市は、「まず予防接種法に基づく定期接種に位置づけられることが重要である。国へ要望を行うとともに他の自治体との情報の共有に努め、本市における任意の予防接種に対する助成のあり方について検討したい。財政事情が厳しいこともあり、現在安定したワクチンの供給が難しい現状では、公費助成は適当でない。」と消極的な答弁でした。引き続き、細菌性髄膜炎から子どもたちを守るために、これらのワクチンが公費負担で、定期予防接種できるように求めていきます。

市民本位の行政改革で、暮らしの安心安全確保を



杉浦 とも子市議

一昨年来の世界的な経済危機は未曾有の不況を引き起こし、格差と貧困が大きく広がっています。さらに年度末に向けて一層、市民生活の困難が深まるおそれがあります。こうしたもとで大津市は来年度からの「(新)大津市中期財政計画」、「(新)大津市行政改革プラン」を策定します。来年度の予算編成の考え方の基本にもなる計画です。今年度までの前計画では、大型ごみの有料化、公共料金の値上げで負担増の押し付け、福祉施策の削減や市民活動への補助金カットと冷たい仕打ちが相次ぎ、指定管理制度の導入、民間委託もすすみました。国の地方自治破壊の押し付けがあるもとで、「住民の福祉の増進をはかる」という自治体本来の役割を果たすことが市民の願いです。杉浦市議は、今、悪化している市民生活を支えることに足場を置いた市政運営が重要であるとして、市民負担を増やさず、行政の効率的運営と市民サービスの充実を両立させる行政改革に取り組みべきと、市の姿勢を質しました。当局は厳しい財政状況の中、財政の健全性を確保してい

くには、受益者負担の公平、適正化、選択と集中などが必要不可欠であるとして、さらなる合理化をすすめるつもりでした。

難病支援対策の強化を



佐々木 しょういち市議

中核市移行に伴い大津市に移管された保健所の責任権限の中に、「難病支援」があります。難病とは原因不明、治療方針未確定、重度の後遺症や致死性の高さなどから、「不治の病」と言われるものです。突然の難病発症により本人も家族も筆舌に尽くしがたい苦しみに襲われますが、難病対策は極めて不十分です。5,000から7,000あるといわれる難病ですが、現在わが国で難病に指定されているのはわずか130疾患、うち医療補助の対象となっているのは56疾患に過ぎません。これらの難病患者と家族には、ホームヘルプ・レスパイト入院・コミニケーション支援などが必要ですが、人員体制の不十分さや財政難のため、事実上救済の手が及んでいません。

佐々木市議は、7項目にわたって質問し、支援体制の強化を求めました。



▲県・市民難病センターにて

競輪事業は赤字がふくらむだけ ~一刻も早く、廃止の方向性を~

競輪事業は累積赤字が約14億円にものぼり、平成21年度も高松宮記念杯の売り上げは予想を大きく下回り赤字は必至です。大津市は事業の経営改善計画を策定しましたが、改善の見通しが立たないばかりか、廃止の決断が遅れば、遅れるほど市民負担が増えるのは、明らかです。公共料金の値上げなどで市民生活を苦しめる一方で、赤字続きの競輪事業を継続することは許されません。今が廃止の決断をすべき時です。